

# 「一般社団法人 社会福祉経営全国会議」 全国会議ニュース



2020年6月10日発行 (No.2) 連絡先/〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町 2-5-6-902

電話 06-6772-1360 Fax06-6772-1376 Eメール/jimukyoku1@f-zenkoku.net

## 社会福祉経営全国会議、コロナ禍のなか活動開始！ 社福法等改正法・人材確保特措法、第二次補正予算案等 に対する声明・要望書を発表・提出しました！

今国会(第201通常国会)において、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立しました。野党共同で提案された「介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法」と障害福祉サービス関連の3法案も審議されましたが、採決には至らず衆議院付託となりました。

### 国会審議の進捗に合わせ、法案に対する問題提起をする意義を実感

社会福祉の公的責任を大きく後退させ、地域福祉の基本を地域住民による助け合い(互助)とし、その中核を担う社会福祉法人の大規模化をねらう連携推進法人制度創設などを含む社福法等改正法。全国会議は、そのねらいと問題点を声明にまとめ5月20日発表しました。国の予算ですべての福祉職員の処遇改善をとる人材確保特措法案については、その実現を求める声明を同日発表しました。

衆議院・厚労委員会での審議入りに合わせ、全国会議の政策・運動委員会内で両法案についての緊急学習と議論をおこないました。次いでおこなったオンライン一般向け「緊急情勢学習会」には、のべ50名の参加をいただき、なかには議員、議員秘書、マスコミ関係者の方もおられ関心の高さと全国会議が問題提起をすることの意義を強く感じました。社福法等改正法は6月5日参議院本会議で成立しましたが、全国会議は、引き続きこの法律の問題点を学び共有し、問うていきます。

二次補正予算に対しては5月29日に「真に福祉サービスが継続できる第二次補正予算等を求める要望」を国に提出しています。予算成立のぎりぎりまで要望書をもとに声をあげていきます。

### 現状の改善につながるものが見極め、あるべき姿を求め活動していく

全国会議はこれからも、社会福祉や社会福祉事業にかかる法律・制度等の改正に対し、現場の事態をもとに3分野の視点と、利用者・働く職員・経営の視点、専門家としての研究者の視点から、現状の改善につながるものがあるかを見極め、あるべき姿を求め活動していきます。



<p>2020年5月29日 内閣総理大臣 安倍 晋三 殿 <b>真に福祉サービスが継続できる第二次補正予算等を求める要望</b> 一般社団法人 社会福祉経営全国会議 新型コロナウイルスにかかる「緊急事態宣言」が延長したことを受け、政府は第2次補正予算について、6月17日の会期末までの成立を目指しています。厚労省第1次補正予算(追加額)共6371億円(うち労働保険特別会計9,101億円)については、発当部局より通知が出され、具体的な要綱として示されました。各事業については、実施主体が都道府県、指定都市、中核市となっていることから、自治体によるさらなる具体化が示されることとなります。 補正予算で追加された事業は、保育・障害・高齢の事業について、「住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なもの」とし、新型コロナウイルス感染症によるサービス提供体制に対する影響を「できる限り小さくする」という、基本的な方針が示されています。その上で、「通常のサービスの提供時は想定されない、かき増し経費等に対して支援を行う」ための支援策となっています。 保育・障害・高齢の各種事業が、医療と同じく市民生活の下支えとして必要不可欠な社会的インフラであることを認め、そのサービス継続を行う手立てを行うという意味で、必要な第一歩としての措置と考えます。 こうした補助金の「対象」について、例えば介護保険事業であれば、a 休業請求を受けた</p>	<p>記 【サービスの継続のため、基盤となる収入を守ること】 1. 「新型コロナウイルス感染症によるサービス提供体制に対する影響」は、「かき増し」部分だけではなく、サービスの継続に必要な基礎的な収入を守るため、すべての福祉事業に対し、少なくとも前年同月の収入を確保してください。 【かき増し経費の補償について】 2. サービス継続事業は予算の範囲とするのではなく、対象となる事業所にもその費用を補償してください。 3. 同事業の対象を、自治体から休業要請のあった事業所・感染者や濃厚接触者がた事業所だけでなく、市中感染が広がる中で、「みなし対応」や感染リスクにさらされながらも予防的対応を取りながら運営を継続した事業所すべてを対象としてください。 4. 介護保険事業における「サービス継続支援事業」と同等の事業を保育・障害にも適用し、サービス種別間の格差、運用の違いの無いようにしてください。 【働く職員への特別な手当について】 5. 医療・介護・障害分野における最大20万円を上限とする支給金の実現を強く要望するとともに、保育(子ども子育て)にも拡大してください。</p>
<p>2020年5月20日 厚生労働大臣 加藤 勝信 殿 <b>【声明】真の地域共生社会の実現のために、公的責任に基づく社会福祉制度の拡充を求めます！</b> 一般社団法人 社会福祉経営全国会議 2020年5月、11の法律を一括改正する「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が衆議院で審議入りしました。社会福祉法(第4条第1項)や介護保険法(第5条第4項)に地域共生社会の実現に向けた地域住民の取組を義務化する規定を設け、社会福祉事業の効率化・社会福祉法人の拡大を促す今回の改正法は、社会福祉を根本的に覆すのではないかと私たちは危惧しています。 法律の名前から、この改正法は「地域共生社会」の実現にあることが分かれます。近年、ソーシャルワーカーの産業界によって、人と人との主体的なつながりが希薄化していく中において、国や自治体と地域住民が対等な関係の下、主体的に人が助け合い、助け合う地域基盤を作っていくことは重要なことです。しかし、支え合いや助け合いは、地域住民の日常的な慣習関係に基づくものであり、法律で国や自治体から強制されるものではありません。 「地域共生社会」の実現のために、「新たな相談支援」「地域づくりに向けた支援」「参加型」の高齢者支援制度として新たな設けられます。「新たな相談支援」と「地域づくりに向けた支援」は、既存の介護・障害福祉・子ども・生活困窮者に対する相談支援事業と地</p>	<p>2020年5月20日 厚生労働大臣 加藤 勝信 殿 <b>「介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法」の成立を求めます</b> 一般社団法人 社会福祉経営全国会議 現在開かれている第201国会に5月8日、野党共同で「介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法(以下「人材確保特措法」)が提出されました。これは2016年(第190国会)2018年(第196国会)に同じく野党共同で提出された法案が成立して提出されたものです。福祉現場の人手不足は深刻化の度を増し、「人材確保」とまで言われるように経営の維持存続の困難さが表出し、現場の危機に陥っています。人手不足の一番の要因は、全産業平均と比べて著しく低い賃金水準と福祉現場の実情に合わない職員配置や人員体制基準など、きびしい労働環境の実態です。 さらに今般の新型コロナウイルス感染症の拡大のなか、社会福祉施設・事業所は社会と経済をささえる基礎的な役割を担っており、福祉従事者は感染の不安の中でも当事者・家族を支援し続ける義務があり、そのともに奮闘していることが浮き彫りになっています。 そうした意味でも福祉職員の処遇改善は待たないの課題です。この際、政府も処遇改善に取り組んできましたが、10年以上前の基準からの積算で拠出されている処遇改善加算や、昨年10月消費税増税により導入された事業所内一人だけ8万円あるいは年収440万円の人を作れば足りる特定処遇改善加算では、全体の底上げにつながらないことは明らかです。逆に事業所内での職員間格差につながるとして、各法人では部局と安否の判断を悩んでいます。</p>

# 入会説明会+情勢学習会

全国会議を知っていただき、そのうえ直近の情勢を学び共有する場を企画しました。入会説明会のため参加費無料、どなたでも参加できます。

社会福祉法人を取り巻く情勢と全国会議結成の意義、直近の「社会福祉法改正」（互助の責務化や連携推進法人等）についての学習会です。

幹部研修として、学習・共有の場として活用いただけましたら幸いです。ご参加をお待ちしております。

## 入会説明会+情勢学習会申込フォーム

<https://forms.gle/W5iXPTZfoaLprgET6>

- ① 6月18日(木)13時~14時40分 (zoom)
- ② 6月26日(金)10時~11時40分 (zoom)



内容：

ごあいさつ・「全国組織結成の背景と意義」（会長 茨木範宏）  
学習会「地域共生社会の実現のための社会福祉法改正法等の一部改正案のポイント」

講師：山崎光弘（全国会議 政策・運動委員会）

※お申込みいただいた方に zoom 参加の URL をメールいたします。

「地域共生社会」「重層的支援事業」とは？  
断らない支援、参加支援、地域づくりに向けた支援って何？  
その財源は？  
3分野対象。相談業務の方も必見です。



## 全国会議の活動報告

### ここ1か月の動き

- ・5/13 業務執行理事会
- ・5/15 政策・運動委員会
- ・5/19 調査研究部会(経営実態調査チーム)
- ・5/20 社福法改正と人材確保特措法に対する声明発表
- ・5/21 業務執行理事会
- ・5/27 政策・運動委員会
- ・5/28 入会説明会+緊急情勢学習会1回目約 20 名参加
- ・5/29 二次補正予算等に対する要望書提出
- ・5/30 研究者との研修に対する意見交換会
- ・6/3 入会説明会+緊急情勢学習会2回目約 30 名参加
- ・入会案内送付、送信作業
- ・専門家(会計・法律・労務)の方との顧問契約

Zoom 会議にも慣れてきたかな...

### 当面の予定

- ・6/12 業務執行理事会
- ・6/16 調査研究部会
- ・6/18 入会説明会+情勢学習会
- ・6/22A 企画委員会
- ・6/22P 研修委員会
- ・6/26 入会説明会+情勢学習会

研修・企画委員会が始動！わくわく！

## お知らせ

- コロナ対応のため2020年度管理職養成学校は中止となりました。受講を予定していた法人には申し訳ありません。次年度に向け全国から参加いただける学校企画を検討していきます。乞うご期待！
- 会員向け情報誌「社福経営 INFO」が発行されました。  
No.1、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の改正法案① 地域住民による「互助」が責務化。No.2、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の改正法案② 社会福祉連携推進法人が新設。  
※会員拡大期間中は、会員以外の方にも拡散しています。学習資料として活用ください。

一般社団法人 社会福祉経営全国会議

### 入会案内資料請求フォーム

- ・入会案内資料一式をお送りします。

・ <https://forms.gle/NzyYeM26yGQJrTxU7>

